

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立城崎温泉交流センター	所在地	豊岡市城崎町今津290番地の36
設置目的	市民の福祉の向上及び交流を図ることにより、地域の活性化を推進する		設置年月日
			2008年7月
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	—

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	城崎町湯島財産区	指定期間	2018年4月1日から2023年3月31日
指定管理業務の内容	豊岡市立城崎温泉交流センターの管理に関する基本協定書第4条 乙が行う業務の範囲（以下「本業務」という。）は、次のとおりとする。 (1) 指定管理施設（センターのうち浴場施設及び研修室をいう。以下同じ。）の使用及びその制限に関する業務 (2) 指定管理施設の維持管理に関する業務 (3) 上記のほか、市長が定める業務	指定管理料（千円）	なし

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、指定期間の事業計画として提出があった収支計画における収支目標を達成していない。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休館となったとしても、施設に関する維持費が多額にかかるため、支出はあまり抑制できない状況にある。（休館終了後、早急に営業できる状態を維持することを目的に維持を行っている。）
また、維持コストである、電気・水道・ガス代の負担が大きい。電気・ガスは世界情勢も相まって高騰していることや、水道代も今後は値上げとなる可能性が高いことから、今後一層維持コストが高くなることも懸念される。
さらに、老朽化が進んでいる箇所が多く見受けら、すべて修繕するには高額な予算が必要となる。修繕に係る費用を投資しても、利用者からの収入だけでは、投資額の回収が見込めない現状であるどころか、毎年赤字経営となる可能性が非常に高い。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

城崎温泉交流センターの在り方を再度検討する必要がある。
城崎温泉の大きな魅力である「7つの外湯」の一角を担っており、観光資源として重要な位置づけである。加えて、市民の憩いの場としても大きな役割を担っている。
しかしながら、他の外湯と比較しても維持コストの負担が非常に高額な施設であり、健全な経営を維持するには、多くの利用料が必要な状況であるが、新型コロナウイルスの影響等もあり、利用者が少なく、大幅な赤字となっている。
さらに、施設の老朽化も進んできており、現時点で市・指定管理者で負担した修繕料は、多額の金額となっている。加えて、現時点で判明している修繕必要箇所が数か所あり、適切な状態への修繕を実施するためには、高額な費用が見込まれている。
上記の状況を勘案した結果、現指定管理者の指定期間を延長し、施設の在り方を検討し、結論を出す方向性としていたい。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度の継続について、施設の在り方を考えると、運用の検討が必要である。よって指定期間を2年間延長して、早期に施設の方向性について地元ともよく議論をし、結論を出すこととする。施設が大きく維持管理費用の負担に加え、老朽化による改修費の負担も増えることから、運用の見直しは急ぐ必要がある。

1～3(3)を所管課が記入する。